



あかしの社会福祉

No.73 2012.1.

編集 発行
社会福祉法人
明石市社会福祉協議会
1673-0237 明石市明石1丁目5番13号
県立室の森福祉センター内
☎078-924-9105

◇市社会福祉協議会のホームページ◇ <http://www.akashi-shakyo.jp>



平成23年12月19日 明石市社会福祉協議会
中央公民会館で市民の皆さん、スタッフが参加されました。



新年あけましておめでとうございます。お健やかに新しい年を迎えられたことと存じます。平素は、社会福祉協議会の地域福祉活動にご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

昨年は東日本大震災や台風12号などが甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い生活復興をお祈り申し上げます。

市社会福祉協議会では、昨年の4月から、今後5年間の活動指針となる「地域福祉活動計画」をスタートさせました。この計画の実践を通じて、地域の「絆」である支え合いの力、すなわち地域の福祉力を高めて「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」の実現を目指してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

新年が皆様にとりまして希望に満ちた年でありますよう祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。

明石市社会福祉協議会 理事長 濱 勲 信 也
役 職 員 一 同

目次

- 市立総合福祉センターからのお知らせ・・・P2 市立総合福祉センター事業紹介、ボランティアフェスタ報告・・・P3
地域福祉活動の紹介・・・P4～P5 市社会福祉協議会事業の紹介・・・P6
あい羽根共同募金のお礼、善意銀行 ほか・・・P7 インフォメーション・・・P8

回									
覧									

○市立総合福祉センターからのお知らせ○

★平成24年度地域活動支援センター事業利用者募集

創作活動や日常生活訓練の機会を提供することにより、身体障がいの方が能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを目的として下記の教室を開催します。

- 対象者：市内在住で在宅の身体障害者手帳をお持ちの方
(介護保険制度におけるデイサービス利用者を除く)
- 定員：各30名程度(各教室により異なる)
- 費用：無料(テキスト代、材料費は実費負担になります)
- 申込期間：平成24年2月1日(水)～15日(水)
※希望者多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

パッチワーク	いけばな	レザー	陶芸	童謡・唱歌	ハーモニカ
書道	組紐	園芸	手話	カラオケ	囲碁・オセロ
手芸	編み物	七宝焼	点字	写真	料理

★障がいの者のプール教室利用者募集

在宅の肢体不自由の方が、温水プールを利用して心身の健康、趣持向上を図ることを目的としています。

- 対象者：市内在住で在宅の身体障害者手帳を持つ18歳以上の肢体不自由者(入水基準あり)
- 日時：全曜日の13時15分～15時(年間概ね38回)
- 募集人員：4～5名
- 費用：無料
- 申込期間：随時

★水中ウォーキング教室利用者募集

健康維持や転倒予防等を目的に理学療法士等による水中ウォーキングや、水中での運動指導を行います。希望される方は事前にプール利用登録の上、予約が必要です。

- 対象者：市内在住で60歳以上の高齢者及び障害者手帳をお持ちの方
- 日時：第2水曜日の13時30分～14時30分(8月除く)
- 定員：30名
- 費用：無料
- 申込期間：随時



★温水プール新規登録利用者募集

市内在住の60才以上の高齢者及び障がいをお持ちの方がご利用できます。利用には事前登録が必要です。下記の証明書を持参の上、市立総合福祉センター1階受付にお越しください。

- 高齢者 市内の住所が証明できる身分証明書(健康保険証・運転免許証等)
※ かかりつけ医の許可を得てください。(口頭可)
- 障がい者 障害者手帳と市内の住所が確認できる身分証明書(健康保険証・運転免許証等)
※ かかりつけ医の許可を得てください。(口頭可)
※ 障がい者プール登録の方は、お問い合わせの上、お越しください。
- 費用：無料
- 申込期間：随時

上記の詳しい内容については、お問い合わせください。

明石市立総合福祉センター

明石市真崎1丁目5-13 TEL078-918-5660 FAX078-918-5661

市立総合福祉センター事業紹介

市立総合福祉センターは、市社会福祉協議会が市からの委託を受け、指定管理者として管理運営を行っています。市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与するための施設であるとともに、各種の福祉サービスの拠点となっています。前ページのような事業のほか、貸室や体育館の利用、血圧測定、体脂肪測定、健康チェックなどの健康相談事業を行っています。

また今年度から、新規事業として、次のような事業を行っています。



「にこにこプール教室」



「にこにこ料理教室」



「絆・生き健康教室」

春休みにこにこ料理教室開催（予定）

今回は高齢者とその家族の方が対象の料理教室です。

日時：平成24年3月27日（火）午前10時～

場所：市立総合福祉センター（明石市貴崎1丁目5-13 078-918-5660）

詳細については、3月1日号の明石市の広報紙「広報あかし」（掲載予定）をご覧ください。

あかしボランティアフェスタ

平成23年11月12日（土）、市立総合福祉センターにおいて、「第4回あかしボランティアフェスタ」が開催されました。

「あったかこころの輪をつなごう」のテーマのもと、ボランティアのみなさんが、参加いただいた方々と楽しいひとときを過ごすとともに、ボランティア同士の交流も深めることができました。



約1,200人の方に参加いただき大変盛況でした。

どんなことをしたの？

- ★ボランティア体験 ★ボランティア活動相談
- ★バザー ★模擬店、遊びの広場、舞台発表、喫茶
- ★ボランティア活動パネル展 ★市社会福祉協議会活動紹介 など

★充実した一日★
来年も来てね～(o^_^o)



【音楽】僕の声、いい感じ



【アイマスク】親子で体験！



紙芝居にくぎ付け

地域福祉活動

今号は、望海地区社会福祉協議会の紹介をします。

望海地区社会福祉協議会

★いんたびゅー

12月8日(木)、小野会長を中心に地域福祉活動に対する熱い思いを語っていただきました。



小野会長（前列中央）をはじめで
池内副会長（左）、瀧井副会長（右）
後列左から松本、岩瀬、開演各氏

望海地区在宅サービスゾーン協議会が主体となった「ぼうがい劇団」の地域劇は、明石の名物となっています。観る側も演じる側も地域の人って素晴らしいよ。

新年度から、望海地区社会福祉協議会は藤江、花園、貴崎の3小学校区に分かれます。これまでも、それぞれが地域の特徴を活かして活動してきました。新たなスタートに向けて、3地区ともがんばりましょう。

◇望海地区社会福祉協議会では、次のような活動を行っています。

1

望海地区社会福祉協議会では、地域福祉活動推進のため、藤江、花園、貴崎の3小学校区が、それぞれ、ふれあい訪問や福祉サマースクールを実施し、敬老会やボランティア交流会、在宅サービスゾーン協議会、ふれあい会食への支援をはじめ、高年クラブ、子ども子育て会、地区人権教育研究協議会、地区青少年愛護協議会、地区民生児童委員協議会、地域ボランティアなどと協力しながら活動しています。



ふれあい訪問のようす



福祉サマースクールのようす

の紹介

(第3回)

2 ボランティアの支援を行っています。

地域ボランティア一覧

グループ名	主な活動内容	活動日	活動場所
きさきりんどうの会	高齢者とのふれあいの集い、高齢者や障がい者の日常生活援助活動、子育て支援活動など 日中ミニニケアサロン、ふれあいサロン	週2～3回 第2・4水曜日	貴崎みんなのひろば よっといで
ボランティアはなぞの	日常生活助け合い活動、ひとくらしあったが 訪問、子育て支援、育成活動、施設ボランティア サロンはなぞの(ふれあいサロン)	月～金曜日 月～金曜日	はなぞの広場
今崎野ボランティア グループよつば会	訪問、交流会、研修会、施設見学など 本郷野ミニニケアサロン	月1～2回 第3日曜日	今崎野公民館
藤が丘フレンドリークラブ	ついで、集まり会など サロンフレンドリー(ミニニケアサロン)	月2回 第1・2水曜日	藤が丘公民館
出の上みじの会	地域の住みと高齢者との交流活動 ふしのかみミニニケアサロン、ふれあいサロン	月2回 第2・3日曜日	若林公民館
林崎町3丁目みきのとう	高齢者とのふれあい、会員相互の励ましと研修 みきのとうミニニケアサロン	月1～2回 第1水曜日	林崎会館
東松江むぎの会	小地域交流活動(徒歩マップによる見守り) 東松江むぎの会ミニニケアサロン	月1回 第1火曜日	東松江公民館 上蓮寺
中藤江わがば会	友誼訪問、高齢者の交流活動 中藤江わがば会ミニニケアサロン	月2回 第1水曜日	若林公民館
ボランティア東藤江	地域活動、学習見守り ボランティア東藤江ミニニケアサロン	月2回 第3日曜日	東藤江公民館
別所町ボランティア	地域交流活動及び教育、研修など 別所町ボランティアミニニケアサロン	月1～2回 第3水曜日	別所町公民館

ミニニケアサロン)…… 地域の人たちの交流を目的として、近所の人が集まり、話し、笑い、歌い、ゲームをふれあいサロン)し、食事やお茶などのいろいろなプログラムによる楽しい時間を過ごす場です。

<活動のようす>



ついで(貴崎花苑の会)



花園校区ボランティア交流会

東松江むぎの会ミニニケアサロン
(おたっしゃ健康まつり)

3 70歳以上のひとり暮らし高齢者等の孤立や閉じこもりを防止するためのふれあい食会は下記 の場所で行っています。(毎月第1・3水曜日)

貴崎みんなの広場“よっといで” サンラフレ集会所	はなぞの広場 別所公民館	東藤江公民館 東松江公民館
-----------------------------	-----------------	------------------

4 車いすの貸出はこちらで行っています。

望海コミセン	藤江小学校区コミセン
貴崎小学校区コミセン	ファミリーハイツ明石集会所*
西明石南町公民館*	花園会館*
サバーヒアシティ21管理事務所*	小久保南町自治会集会所*
東藤江公民館*	藤江今崎野公民館*
別所公民館*	藤江会館*
西松江公民館*	林崎会館*
新湊谷公民館*	貴崎集会所*
貴崎みんなの広場“よっといで”*	はなぞの広場*

*印の自治会設置分については、それぞれの自治会の役員の方にお聞きください。

市社会福祉協議会の事業のご紹介

地域包括支援センターが行っている相談内容の紹介

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職を配置し、地域の医療機関や民生児童委員、ボランティア、介護保険サービス事業所などと協力しながら地域の高齢者の安定した生活を支援する機関です。

こんな相談がありましたらご連絡ください。

要支援の認定結果が良かった。
落ちきりにならないように、
リハビリをしたいなあ。

要支援のプラン作成を
しています。

このごろ、重い物に力くのが
しんどくなってきた。ヘルパー
さんに手伝ってもらうには
どうしたらいいのかしら。

介護保険の申請代行や
介護保険制度の相談を受けています。

最近、近所のおばあちゃんがあざをつくって
いるのを見たけどどうしたのかしら？

高齢者虐待についての相談、
対応をしています。

一人暮らしのおにいちゃんがひ
どい怒り顔があって、お婆の管
理ができないみたい。なんとか
してあげられないかしら。

福祉サービス利用援助事業や成年後見
制度へのつなぎ役を担っています。

市社会福祉協議会地域包括支援センターでは
・臨時社会福祉士
・臨時介護支援専門員を募集しています。
詳しくはお電話ください。
(電話 078-924-9113)

★お問い合わせ★

東部地区（明石・西明石地区）市社会福祉協議会地域包括支援センター（電話 078-924-9113）

西部地区（大久保・魚住・二見地区）市医師会地域包括支援センター（電話 078-934-8986）

生活福祉資金貸付制度について ～総合支援資金のご案内～

生活福祉資金貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障害者・高齢者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした兵庫県社会福祉協議会の制度です。資金の種類は福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、総合支援資金がありますが、今回はそのうちの総合支援資金についてご案内いたします。

資金の種類	貸付事由	貸付限度額	貸付要件
総合支援資金	失業者等の低所得世帯で、生活維持が困難となった世帯に対し、新たな仕事を探し、生活再建までに必要な生活費用	二人以上の世帯月額20万円以内 単身世帯 月額15万円以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年10月以降に生計中心者が離職している世帯 連帯保証人 無利子 （連帯保証人ない場合は1.5%） 6ヶ月間貸
	住宅手番を受けられる方で、敷金礼金など賃貸契約を結ぶための費用	40万円以内	
	住宅手番を受けられる方で、家賃や公共料金の滞納分、又は転居に際して必要最低限の家具や電化製品の購入費用	60万円以内	

※貸付額が限度額以下になる場合や貸付不承認となる場合があります。

※明石市福祉事務所を窓口とする住宅手番を受けられる世帯については、住宅手番を受けずに総合支援資金のみの借入申込はできませんので、住宅手番と同時に申し込んでください。

※総合支援資金は雇用・生活支援のために実施されている制度のひとつです。申込みにあたっては、雇用保険などの他の雇用・生活支援制度の相談または利用が優先となっています。これらの他制度が利用可能かどうかについては、ハローワークや福祉事務所などにおいて相談のうえ、総合支援資金の利用について申込みを行ってください。

市社会福祉協議会 貸付担当 電話078-924-9105

共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました



10月から始まりました赤い羽根共同募金、12月に実施しました歳末たすけあい募金にご協力いただき、ありがとうございました。自治会をはじめ、民生児童委員、各職場、地域、学校などで募金にご協力いただいた皆様へ心からお礼申し上げます。

共同募金につきましては、12月末日現在、18,855,290円の募金が集まりました。

共同募金は、来年度に実施する高齢者福祉活動、障がい福祉活動、児童青少年福祉活動など、さまざまな地域福祉活動に活用させていただきます。

また歳末たすけあい募金につきましては、12月末日現在、2,816,918円の募金が集まりました。募金は、年末に実施されたボランティアグループによる高齢者や障がい者を対象とした友愛訪問やクリスマス会などの集いへの助成、障がい者施設や福祉団体の年末行事への助成のほか、在宅の寝たきり・認知症高齢者への見舞品の配布、3月に卒業する母子父子家庭児童生徒、交通・災害遭難への見舞品の配布などに使わせていただきました。

善意銀行

H23.9.15~H23.12.31(敬称略)

善意銀行とは?・・・皆様から寄せられた善意の品物を預託という形でお預かりし、福祉の推進を目的に社会へ還元しています。

みなさまの善意に感謝します!

金銭預託 (163,260円)

辻井利彦、田中千恵子、カットサロンソール、
神楽バス大久保営業所、三木商店、匿名4件

物品預託 (衣料品、車いす、日用品等)

神足武志、明石市シルバー人材センター、
イオン明石店SC、マルハン明石大久保店

金銭払出 (30,000円)

明石聴覚障害組合(施設密閉)

義援金・支援金

前号掲載分以降12/31までにいただきました義援金、支援金は下記のとおりです。(敬称略)

【東日本大震災義援金調・募金編】

119,406円

市社会福祉協議会	1,587	東林酒店	3,217
神楽が丘自治会	2,071	林崎漁業協同組合	101
ふれあいプラザあかし西V活動室	1,700	パルエトワール	6,628
キャネット	2,036	薬局ドラッグ林崎	7,049
喫茶 プラハ	1,931	三木商店	2,450
しゃんやさん	1,720	ティサービスふくろう	253
恵美寿園	2,441	(有)てみしろ	10,840
水ヶ瀬	2,989	長徳寺	4,928
丁子屋	2,156	大工理容	8,591
		お好み焼きのどちゃん	18,251

常徳寺	5,554
親善会	5,635
喫茶 山園	14,859
シバヤ	482
株式会社木下電機	495
明石市ボランティア連絡会	2,463
音楽のついで	3,555
ステーションアート	736
中誠書道	1,190
あフェパル	3,528

【東日本大震災義援金一般募金】

69,000円

神楽が丘自治会	50,000
匿名	9,000
匿名	10,000

【東日本大震災支援金一般募金】

71,237円

あかしふれあいフェスティバル実行委員会	63,237
大徳の家	3,000
明石市ボランティア連絡会	5,000

【和歌山・山陰12町災害義援金一般募金】

72,804円

匿名	72,804
----	--------

表彰おめでとうございます!

(平成23年11月)

- 明石市福祉功労表彰
- ・いきいき仲良し明石グループ
- ・うめの会
- ・松の会
- ひょうご市民ボランティア活動賞
- ・あかし点訳グループ
- ・松本の会キイチ
- 兵庫県くすのき賞
- ・大久保わかさ会
- ・大久保北すまれ会

平成24年3月末をもって、市社会福祉協議会は、ふたみ在宅介護支援センター運営事業を医療法人久仁会に引継ぎます。地元の皆様をはじめとした関係者の方々のご支援に感謝申し上げます。なお、支援センターの事務所は、その後もケアマネジャーの事務所(居宅介護支援事業所)として使用しますので、引き続きのご支援をお願いします。

インフォメーション

「車いす」を貸出しています

市社会福祉協議会では、在宅で介護を必要とする方の生活を支援するため、総合福祉センターとコミセンなどの地域の貸出拠点で、「車いす」の無料貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

貸出の限度期間	総合福祉センター	3ヶ月
	地域の貸出拠点	2週間

※地域の貸出拠点（コミセンなど）は市社会福祉協議会のホームページに掲載しています。

HPアドレス <http://www.akashi-shakuy.jp>

家庭で使わなくなった福祉機器を提供してください。

市社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなった電動ベッド、車いす、シャワー椅子などの福祉機器の提供を受け、必要な方に無償で譲渡する「福祉機器リサイクル事業」を行っています。再利用が可能で、該当するものがございましたら、ご連絡ください。

市社会福祉協議会 在宅福祉係
☎078-924-9105

パートホームヘルパー募集！

市社会福祉協議会ではパートホームヘルパーを募集しています。勤務は、自宅から高齢者や障がい者宅を訪問して身体介護や家事援助を行い、終われば家に戻るという形態です。ホームヘルパー2級以上の資格があれば、どなたでも応募できます。年齢は問いません。また、勤務してもらう時間や回数も相談に応じます。（午前だけの勤務、午後だけの勤務、週1回だけの勤務もOKです。）採用が決まればすぐに勤務できます。応募方法、勤務条件は下記のとおりです。

1. 応募方法

履歴書及び資格等を証する書類を郵送または持参してください。

2. 書類提出先

〒673-0037 明石市真崎1丁目5番13号

明石市社会福祉協議会 在宅福祉係（電話078-924-9105）

3. 採用方法

面接により決定 ※面接日は、履歴書等を受けとった後、ご連絡します。

4. 勤務条件

①賃金・手当 身体介護 時額 1,450円（1,460円）

生活援助 時額 950円（960円）

※（ ）内は、介護福祉士、ホームヘルパー1級の資格がある者

※9時までの勤務、17時30分以降の勤務、休日・祝日の勤務に割増あり

※移動（通勤）手当あり、公共交通機関は実費、他は最低200円/1件

②勤務時間

9時～17時30分の間で指定する時間（週20時間を超えない範囲で）

例)

Aさん宅へバイクで訪問、買物同行（2時間）、その後、

Bさん宅へバイクで移動（移動時間10分）、調理と掃除（1時間30分）をした場合

1,450円×2時間（買物同行）+950円×0.2時間（移動時間）+950円×1.5時間（調理と掃除）
＝お渡しする賃金 4,515円 別途移動手当400円



新評議員紹介 12月15日に開催された理事会で、次の方々が高齢に選任されました。（敬称略）

堂本 鏡子（朝霧地区）・森本 唐文（衣川地区）

金田 宗一郎（施設団体）

（任期 平成23年12月15日～平成24年7月14日）